

議会レポート9

住所：千代田区九段南1-2-1 千代田区役所7階 発行：千代田区議会 自由民主党

第四回定期会 千代田区議会 (後編)	決算特別委員会 委員長報告	委員会報告 小林やすお		九段坂病院の病床を 適切に確保することを 求めれる意見書 内田直之
求める意見書 常盤橋の保存等を 地下化工事に際して 都心環境の整備措置の 実施を求める意見書 河合良郎	意見書 都市計画税の賦課措置の 実施を求める意見書 永田壯一		皆様のご意見をお聞かせください。 〒102-6688 千代田区九段南1-2-1 千代田区役所7階 電話 03-5211-4320 FAX 03-5275-6882	千代田区議会 自由民主党

決算特別委員会 委員長報告

10月の決算特別委員会に於いて、議案第39号「平成30年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定」について審査したところ、「(仮称)四番町公共施設整備」に係る仮圖書館用地や仮図書館の貸借交渉過程における文書管理、区長の公私混同における政治活動について、引き続き審査する必要があり全会一致で継続審査することになりました。

12月の継続審査では、10月の委員会終了後から執行機関においては指摘された点を調査し、その報告をうけ引き続き質疑を行い、質疑終了後に各会派の意見発表を行い、採決を行った結果、本議案は賛成多数で可決、認定すべきものと決定しました。

自民党会派の意見（抜粋）

平成30度各会計歳入歳出予算の執行は、財政運営及び財産管理の状況、いずれも誤りや不適切な執行は見られず適正であった。一方、継続審査となつた(仮称)四番町公共施設に係る交渉において、意思決定過程の記録が残されていないなどの課題が明らかになり、今後は意思決定過程の記録を残していく必要が確認された。

また、区長の公私混同については、コンプライアンス上の問題点を厳しく指摘し、今後の対応については区長が責任を持って果たされることを強く求め、議案第39号に賛成する。



所属委員会
保健福祉委員会
議会運営委員会
オリンピック・パラリンピック対策特別委員会
文化財保存・活用特別委員会

平成30年度千代田区各会計歳入歳出決算額

会計	歳入	歳出	差額
一般会計	58,773,726,637	57,014,917,573	1,758,809,064
国民健康保険事業会計	6,252,875,847	5,175,284,675	1,077,591,172
介護保険特別会計	4,265,881,738	4,009,315,288	256,566,450
後期高齢者医療特別会計	1,714,644,901	1,621,944,262	92,700,639
合計	71,007,129,123	67,821,461,798	3,185,667,325



四番町仮図書館



四番町保育園・児童館 仮施設

詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai.chiyoda.tokyo.jp/>



地域文教委員長

永田社一

所属委員会

地域文教委員会

オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

文化財保護・活用特別委員会

| 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

我が国の景気は堅調で消費税増税の影響も限定的です。しかし、中小企業や小規模事業者の業況は、雇用不安、金融事情、後継者不足等によって事業展開が不透明で厳しい状況にあります。また、都心部ではマンション・オフィス需要が引き続き旺盛で開発が活発です。よって、本区における固定資産の評価額が高い水準となり重い税負担が事業継続の障害になっています。本区では、区民、事業者の皆さんと一体となって大幅減税の要望をしてまいりました。千代田区議会としても東京都に対し納税者が納得できる税額になるよう、国へ固定資産税の減税措置を働きかけるとともに、下記の事項について強く求めるものです。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を継続すること。
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を継続すること。
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について負担水準の上限を6.5%に引き下げる減額措置を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

(提出先) 東京都知事

詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/>

| 九段坂病院の病床を適切に確保することを求める意見書

九段坂病院は、本区において、地域包括ケアシステムを担っていることや本区の高齢者総合サポートセンターとの合築による在宅療養拠点病院としての在宅医療の支援および区民の緊急入院受け入れ、災害発生時の医療対応など、地域医療の中で非常に重要な役割を担っています。

国は、地域医療構想を踏まえた「公的医療機関等2025 プラン」について、「診療実績が特に少ない」あるいは「近くに類似の実績がある」医療機関として、九段坂病院を含む全国424病院について、「病院の役割の再検証を要請する」として公表しました。

11月に開催された東京都地域医療構想調整会議の中で、九段坂病院については、これから病院の在り方について変更を必要としないことが承認されました。将来に向けて、医療と介護の提供体制を整えるために地域包括ケアシステムの充実は必要であり、その体制を整備する上で、九段坂病院は不可欠であります。よって、千代田区議会は政府および都知事に対し、地域の実情を十分に考慮し、地域医療のあり方も含め、総合的に判断して頂くとともに、九段坂病院の病床を適切に確保することを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

(提出先) 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、東京都知事

詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/>

| 首都高速都心環状線地下化工事に際して常盤橋の保存等を求める意見書

先般、首都高速都心環状線の神田橋ジャンクションから江戸橋ジャンクションまでの区間を地下化する都市計画が決定されました。この計画が実現すると、日本橋川とそこに架かる日本橋などの橋の上空を覆っている首都高速道路が撤去されることになります。

平成27年に「水辺を魅力ある都市空間に再生する条例」を制定した千代田区議会では、川や水辺を多様な視点から見つめなおしているところであり、今回の計画もこの流れを加速するものであるととらえています。

一方で、首都高速都心環状線地下化工事の施工方法によっては、歴史的遺産の一つである震災復興橋梁「常盤橋」の撤去が危惧されています。旧江戸城外堀（現日本橋川）の常盤橋周辺には、二連アーチ形式の橋梁が現存しており、歴史と伝統を感じることができる貴重な空間となっています。

よって、首都高速都心環状線地下化工事の実施に際して、下記事項への対応を強く求めます。

- 1 震災復興橋梁「常盤橋」を保存することができる施工方法を採用すること。
- 2 長い年月と多額の費用を掛けて修復を行っている国指定史跡常盤橋門跡に影響が出ないように施工すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

(提出先) 国土交通大臣、東京都知事



河合良郎

所属委員会
地域文教委員会
景観・まちづくり特別委員会
災害時要配慮者等対策特別委員会

詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/>



千代田区議会公式ツイッターをフォローしませんか

今年度から区議会公式ツイッターを開設し、情報を発信しています。
これは、区議会のさまざまな情報をより身近に伝えるためです。



□発信する情報

- ・定例会や委員会開催のお知らせ
- ・区議会HPの更新情報(委員会資料や記録更新のお知らせや陳情審査結果など)
- ・区議会からのお知らせ

*ツイッターは文字数に限りがあるため、詳細を確認する場合は投稿文に掲載する関連リンクから、

区議会HP (<http://gikai-chiyoda-tokyo.jp>) をご覧ください。

□運用方針

区議会は原則情報発信のみを行い、ほかのユーザーが投稿した内容の返信などは行いません。

□問合せ

区議会事務局調査係 電話 5211-4297



保健福祉委員長

内田直之

所属委員会

保健福祉委員会

議会運営委員会

景観・まちづくり特別委員会
災害時要配慮者等対策特別委員会

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

(提出先) 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、東京都知事

詳しくは、千代田区議会ホームページ <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/>